

新規事業採択時評価結果（平成17年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

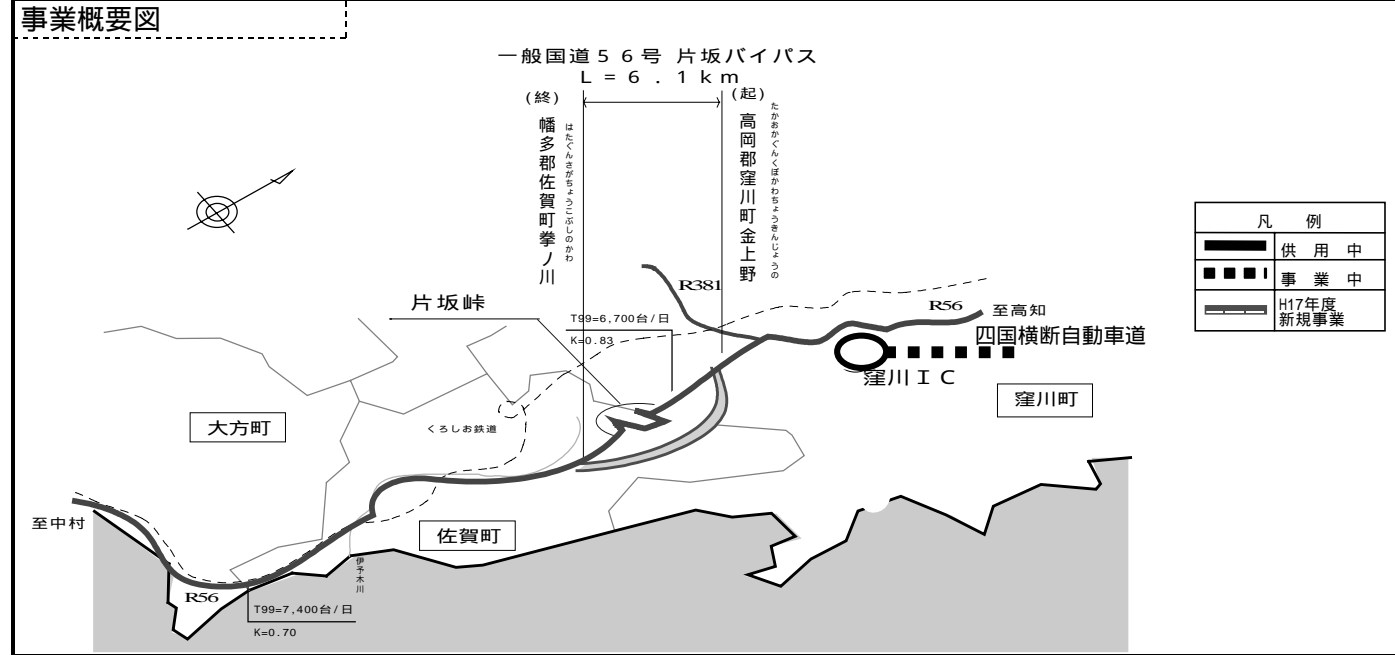
事業の概要

事業名	一般国道56号 片坂バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	四国地方整備局
起終点	自：高知県高岡郡窪川町金上野 至：高知県幡多郡佐賀町拳ノ川	延長	6.1 km		

事業概要
一般国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約320kmの主要幹線道路であり、高知西南地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。このうち、片坂バイパスは、線形不良・防災危険箇所が多い等、様々な課題を抱えている現道区間8.7kmの代替路線を形成する。

事業の目的、必要性
窪川町と佐賀町間にある「片坂」は縦断勾配*i*=7.0% L=2.7km R=80m以下16箇所（最小曲線半径R=55m）など急勾配、急カーブの連続で交通に隘路となっており、災害危険箇所も多い。よって、当区間が整備されることにより、現在の国道56号の機能を代替することが可能となり、災害時のリダンダンシーが確保出来るため、早期整備が望まれている。

全体事業費	190億円	計画交通量	10,200台/日
-------	-------	-------	-----------



関係する地方公共団体等の意見
高知県西南地域には高品質な農水産資源や魅力ある観光資源を有しながら、地理的また所要時間が大きいというハンディキャップを持ち、そのポテンシャルを十分生かしてない地域である。この実状解消のため「R56号バイパス建設促進期成同盟会」から早期事業着手の要望（平成17年1月19日）がある。

事業採択の前提条件

- 費用対便益B/Cは、1.8となっており、事業効果は大きいと判断される。
- 「R56号バイパス建設促進期成同盟会」から窪川佐賀道路早期事業着手の要望（H17.1.19）などがあり、事業化の実現に地元からも高い関心を持たれている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.8	総費用：164億円 （事業費：142億円 維持管理費：22億円）	総便益：297億円 （走行時間短縮便益：261億円 走行費用減少便益：27億円 交通事故減少便益：9億円）	基準年：平成16年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.2 (交通量 +10%)	B/C=1.4 (交通量 -10%)		
		事業費変動	B/C=1.7 (事業費 +10%)	B/C=2.0 (事業費 -10%)		
	事業期間変動	B/C=1.7 (事業期間 +20%)	B/C=1.8 (事業期間 -20%)			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	-	注目すべき影響はない。		
		事故対策	-	注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	歩行空間		歩行者・自転車の安全性向上（現道からの自動車交通量の大幅な転換により、歩車分離が進み安全性が高まる・・・現道交通量約7千台 約1百台）		
		住民生活		くらしの行動範囲の拡大（町境を跨ぐバイパスであり（窪川町-佐賀町）、両町の地域間交流が活発となる・・・所要時間22分 16分）		
		地域経済		農水産品の流通の利便性及び品質の向上（現道には、急カーブが連続しており、これにより輸送中の商品にキズがついていたが、バイパスが出来ることにより鮮度及び損傷度の商品価値低下を防止出来る・・・R=80以下16箇所 0箇所）		
		災害		防災危険箇所に対する代替道路確保（現道には、防災危険ランク の箇所が集中しておりこの区間を回避するバイパスとなる・・・防災危険ランク 17箇所 0箇所）		
環境		-	注目すべき影響はない。			
地域社会	-	注目すべき影響はない。				
事業実施環境	-	注目すべき影響はない。				

採択の理由

費用対便益が1.8と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。また、現道区間は防災危険箇所が集中しており災害時のリダンダンシーの確保のためにも国道56号の代替道路となる当該事業の整備は必要性が高いと判断できる。

以上より、本事業を採択した。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。